

I 調査概要

1 調査について

(1) 調査目的

本調査は、市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握するとともに、市民から広くご意見等をお伺いし、今後、羽島市が取り組むべき男女共同参画施策の基礎資料として活用するために実施しました。

(2) 調査項目

具体的な調査項目については、巻末資料の「アンケート調査票」をご参照ください。

本調査には以下に示す項目が含まれています。

- 1 男女平等に関する意識について
- 2 家庭生活・結婚・家庭観について
- 3 就労・働き方について
- 4 学校教育について
- 5 人権について
- 6 社会参画や防災について

(3) 調査設計

- ① 調査地域 羽島市全域
- ② 調査対象 市内に居住する満18歳以上70歳未満の男女各500人 計1,000人
- ③ 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- ④ 調査期間 令和5年8月25日（金）～ 令和5年9月19日（火）
- ⑤ 調査方法 配布：郵送
回収：郵送又はWeb

(4) 回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率
男性	500	149	29.8%
女性	500	189	37.8%
その他		1	
不明		1	
合計	1,000	340	34.0%

参考：前回調査（平成30年度）有効回収率37.4%

(5) 報告書の見方

● 集計について

本報告書は、設問ごとに「全体（単純集計）及び性別、年齢別」の集計結果を記載しています。また、設問によっては、令和4（2022）年度に内閣府が実施した調査（全国調査）や令和4（2022）年度に岐阜県が実施した調査（県調査）、平成30（2018）年度に羽島市が実施した調査（前回調査）との比較を行っています。

比較分析において利用した調査名は次のとおりです。

- ・内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」令和4（2022）年度実施
- ・岐阜県「男女共同参画に関する県民意識調査」令和4（2022）年度実施
- ・羽島市「男女共同参画に関する市民意識調査」平成30（2018）年度実施

● 「N」について

グラフ中の「N」は、Number of Casesの略で、各設問に該当する回答者総数を表します。

● 「%」について

グラフ中の「%」は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の設問の場合（あてはまるものすべてに○をつけるなど）は、「N」に対する各選択肢の回答者数の割合を示しています。

● 設問文及び選択肢の記載について

本報告書中の設問文及び表やグラフ等の見出し、文章中での選択肢は、本来の意味を損なわない程度に変更または省略して掲載している場合があります。

● 分析について

人数が極めて少ないカテゴリー層については、誤差が大きくなると考えられるため、分析から除外している場合があります。

● 「その他」の回答について

選択肢「その他」でのご意見は、回答を抜粋し掲載しています。

また、意味を損なわない程度に変更または省略して掲載している場合があります。

2 結果の概要

(1) 男女平等に関する意識について

男女の地位の平等感【問1】

男女の地位の平等感については、家庭生活から社会全体に関するほとんどの分野で、『男性優遇』が高くなっており、特に「社会通念・慣習・しきたり」「政治の場」が75%以上と高くなっています。一方、「学校教育の場」では「平等である」が50%程度と最も高くなっています。なお、女性はいずれの分野においても、男性より『男性優遇』が高くなっており、男女間での意識の違いがみられます。

全国調査と比較すると、『男性優遇』は、いずれの分野においても市調査が下回っていますが、県調査と比較すると、ほとんどの分野で上回っています。また、前回調査と比較すると、いずれの分野においても増加しています。

※男性優遇：「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計

※全国調査：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」令和4（2022）年度実施

県調査：岐阜県「男女共同参画社会に関する県民意識調査」令和4（2022）年度実施

前回調査：羽島市「男女共同参画社会に関する市民意識調査」平成30（2018）年度実施

性別による男女の役割【問2】

性別による男女の役割については、「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が85%程度と最も高くなっており、特に女性は90%程度と高くなっています。また、「『男は仕事、女は家庭』がよい」や「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護は女性の役割である」といった性別役割分担意識は、男性の方がやや高くなっています。前回調査と比較すると、男性の「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が3.2ポイント増加しており、羽島市の男性の性別役割分担意識は減少傾向にあります。

男女平等のために必要なこと【問3】

男女平等のために必要なことについては、「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・習慣・しきたりを改めること」が40%程度と最も高くなっています。

また、「労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方を確保すること」が女性の方が3.7ポイント高くなっています。

法律・条例・用語等の認知度【問4】

法律・条例・用語等の認知度については、『ドメスティック・バイオレンス（DV）』の認知度が85%以上と最も高くなっています。また、市が策定する『羽島市男女共同参画プラン』の認知度が2%程度と最も低くなっています。同プランについて、「内容は知らないが、聞いたことはある」は前回調査と比較し増加しているものの、「内容を知っている」は横這いとなっています。前回調査と比較すると、『ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）』及び『ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）』の「内容を知っている」が大幅に増加しています。

(2) 家庭生活・結婚・家庭観について

出生率低下の原因【問5】

出生率低下の原因については、男女ともに「晩婚もしくは結婚しない人が増えた」と考える人が55%程度と最も高くなっています。前回調査と比較すると、「教育費など経済的負担が大きい」や「子育てに夢をもたない・もてない人が増えた」「子育てするうえでの肉体的・精神的負担が大きい」と考える人が増加傾向にあります。

子育てに対する考え方【問6】

子育てに対する考え方については、「親が仕事のために、保育園など子育て支援サービスを活用しても良い」が70%程度と最も高くなっています。前回調査と比較すると、「子どもが小学校就学前は、母親が育児に専念した方が良い」と考える人が20ポイント程度減少しているのに対し、「子どもの世話の大部分は、父親にもできる」と考える人は20ポイント程度増加しています。

結婚、家庭、離婚に対する考え方【問7】

結婚、家庭、離婚に対する考え方については、「結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもよい」と考える人が50%程度と最も高く、次に「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」が高くなっています。

家庭における役割分担【問8】

家庭における役割分担については、「家事」「育児」「高齢者等の介護」の項目で「妻」が最も高くなっており、「地域活動」「生活費の確保」では「夫」が最も高くなっています。

家事・育児・介護に携わる時間【問8-2】

家事・育児・介護に携わる時間については、男性は『1時間未満』が勤務日で70%程度、勤務日以外の日で50%程度となっています。一方、女性は『3時間以上』が勤務日で50%程度、勤務日以外の日で70%程度となっており、勤務日・勤務日以外の日ともに、家事等に携わる時間は男性より長くなっています。前回調査と比較すると、『3時間以上』と回答した男性は勤務日・勤務日以外の日ともに増加しています。

(3) 就労・働き方について

生活の優先度【問9】

生活の優先度については、「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立」させることを理想としながらも、実際には「家庭生活や地域活動に携わるが、仕事を優先」している傾向にあります。ただし、男性は、理想の生活と実際の生活ともに仕事を優先する割合が高くなっています。

働いている理由・働いていない理由【問10・問11】

働いている理由については、「生計の維持」が75%程度と最も高くなっており、特に男性では90%程度と高くなっています。前回調査と比較すると、「生計の維持」「将来に備えての貯蓄」が男女ともに増加しています。

働いていない理由については、年齢別で見ると、20代以下は「在学中」、30代は「子育て中」、40代と50代は「健康上の理由」、60代は「高齢である」が高くなっています。

女性が職業に就くことについて【問12】

女性が職業に就くことについては、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が50%程度と最も高くなっています。なお、男性では「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が30%程度であるのに対し、女性では10%程度となっています。前回調査や県調査との大きな差はみられませんが、全国調査では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が60%程度と10ポイント程度高くなっています。

女性の就労を困難にしている理由【問13】

女性の就労を困難にしている理由については、「育児」が75%程度と最も高くなっており、次に「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」が50%程度と高くなっています。また、「家族の介護、看護」について、男性の認識は30%程度であるのに対し、女性は50%程度となっており、男女間での意識の違いがみられます。

女性が活躍できる職場環境【問14】

女性が活躍できる職場環境については、「子育て・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」が80%程度と最も高く、次に「長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること」が60%程度と高くなっています。

男性の家事・育児への参加【問15】

男性の家事・育児への参加については、「男性は、仕事と家庭の両立をすべきである」が55%程度と最も高く、次に「男性の参加は不十分だが、仕事があるためやむを得ない」が高くなっています。年齢別では、20代以下では「男性は、仕事と家庭の両立をすべきである」が65%程度であるのに対し、60代では45%程度となっており、世代間での意識の違いがみられます。

育児・介護休業取得に対する考え方【問16】

「女性の育児休業取得」については、男女ともに「積極的に取得した方がよい」が最も高くなっています。一方、「男性の育児休業の取得」については、全体では「積極的に取得した方がよい」が最も高くなっていますが、男性では「どちらかといえば取得した方がよい」が最も高くなっています。ただし、前回調査と比較すると、「積極的に取得した方がよい」が20ポイント程度増加しています。

育児・介護休業を取得しにくい理由【問17】

育児・介護休業を取得しにくい理由については、「介護や育児休業を取得しにくい雰囲気がある」が60%程度と最も高く、次に「職場の理解が得られない」が高くなっています。

男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと【問18】

男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについては、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が60%程度と最も高く、前回調査と比較すると20ポイント程度増加しています。次に「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が高くなっています。

男女がともに「仕事と家庭の両立」をするために必要なこと【問19】

男女がともに「仕事と家庭の両立」をするために必要なことについては、「職場における子育てや介護との両立支援制度の充実」が50%程度と最も高くなっています。また、前回調査では「保育施設等の子どもを預けられる環境の整備」が最も高く65%程度であるのに対し、今回は40%程度と25ポイント程度減少しています。

(4) 学校教育について

児童・生徒の男女平等意識を育てるために必要な取組【問20】

児童・生徒の男女平等意識を育てるために必要な取組については、「男女平等の意識を育てる授業をする」が60%程度と最も高くなっています。

(5) 人権について

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験【問21】

セクハラの実験については、女性で13.8%、男性で1.3%が「被害の実験がある」と回答しています。また、前回調査と比較すると「実験はないが、知識としては知っている」が全体では51.1%から10ポイント程度増加し61.8%となり、「実験はなく、言葉自体を聞いたことがない」が11.2%から10ポイント程度減少し1.2%となっています。

セクハラを受けた際の相談【問21-2】

セクハラを受けた際の相談については、「相談した」及び「相談しなかった」が47.9%で同率となっていますが、性別で見ると男性の方が「相談しなかった」がやや多くなっています。

セクハラを受けた際の主な相談先【問21-3】

セクハラを受けた際の主な相談先については、「知人・友人」が50%程度と最も高く、次に「会社や所属する組織の相談窓口」が高くなっています。性別で見ると、男性は「会社や所属する組織の相談窓口」が最も高いのに対し、女性は「知人・友人」が最も高くなっています。なお、公的な施設や民間の相談機関の利用はほとんどありません。

交際相手からドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験【問22・問22-2】

交際相手からDVを受けた経験については、「被害の経験がある」と回答した割合は、身体的暴行・心理的攻撃・性的強要・経済的圧迫のうち「心理的攻撃」が8.1%と最も高くなっています。また、いずれの項目においても男性よりも女性の被害の方が多くなっています。

配偶者からDVを受けた経験【問23】

配偶者からDVを受けた経験については、「被害の経験がある」と回答した割合は、身体的暴行・心理的攻撃・性的強要・経済的圧迫のうち「身体的暴行」が9.7%と最も高くなっています。また、いずれの項目においても男性よりも女性の被害の方が多くなっています。

DVを受けた際の相談【問22-3・問23-2】

DVを受けた際の相談については、交際相手、配偶者ともに「相談しなかった」が高くなっています。なお、配偶者からのDV被害について、男性で「相談した」との回答はありませんでした。

DVを受けた際の主な相談先【問22-4・問23-3】

DVを受けた際の主な相談先については、交際相手、配偶者ともに「知人・友人」が最も高くなっています。なお、公的な施設や民間の相談機関の利用はほとんどありません。

セクハラやDVを受けた際に相談しなかった理由【問21-4・問22-5・問23-4】

セクハラやDVを受けた際に相談しなかった理由については、「相談しても無駄だと思ったから」がいずれも最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が高くなっています。

配偶者または交際相手へのDVの経験【問24】

配偶者または交際相手へのDVの経験については、「経験がある」「経験があるかもしれない」と回答した人は、身体的暴行・心理的攻撃・性的強要・経済的圧迫、いずれも男性の方が高くなっており、「心理的攻撃」が8.7%と最も多くなっています。

セクハラやDVをなくすために必要なこと【問25】

セクハラやDVをなくすために必要なことについては、「法律・制度の制定や見直しを行う（罰則の強化など）」が55%程度と最も高く、次に「被害者のための相談窓口、保護施設を整備する」が高くなっています。

マタニティ・ハラスメント（マタハラ）やパタニティ・ハラスメント（パタハラ）の経験【問26】

マタハラやパタハラについては、女性で3.2%が「被害の経験がある」と回答しています。全体では「経験はないが、知識としては知っている」が50%程度と最も高くなっています。

子どもの性犯罪被害防止のための対策【問27】

子どもの性犯罪被害防止のための対策については、「学校において性に関する学習機会やSNSに関しての指導を行うこと」「取締りや規制を強化すること」が50%以上と高くなっています。

（6）社会参画や防災について

現在行っている活動と今後始めたい活動【問28】

現在行っている活動については、男性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」、女性では「どれにも参加していない」が最も高くなっています。

今後始めたい活動として、「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」「どれにも参加したくない」が高くなっており、前回調査と比較すると、「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」は14.1ポイント減少したのに対し、「どれにも参加したくない」は7.6ポイント増加しています。

地域活動に参加していない理由・参加したくない理由【問28-2】

地域活動に参加していない理由・参加したくない理由については、男女ともに「時間に余裕がない」が50%程度と最も高くなっています。また、前回調査と比較すると「参加したい活動がない」が男女ともに15ポイント程度増加しています。

地域における男女不平等【問29】

地域における男女不平等については、男女ともに「男女不平等はない」が45%程度と最も高く、次に「女性のみが裏方を担当する」が高くなっています。

前回調査と比較すると「男女不平等はない」が増加し、それ以外の「役員選挙や運営に男女不平等な扱いがある」「地域の行事に性別によって参加できないものがある」「会議などで女性が意見を言いにくい」「女性のみが裏方を担当する」がそれぞれ減少しており、地域における男女不平等を感じている人は減少傾向にあります。

女性の参画が少ない理由【問30】

女性の参画が少ない理由については、「男性優位の組織運営」が50%程度と最も高くなっており、次に「女性側の積極性が十分でない」が高くなっています。

防災・災害復興活動に必要な取組【問31】

防災・災害復興活動に必要な取組については、男女ともに「男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営をすること」が70%程度以上と最も高くなっています。次に「男女のニーズに配慮して、物資を備蓄するとともに、子育て家庭、介護者、障がい者等の視点も取り入れること」が高くなっています。

また、「平常時から自治会・町内会の役員に女性を入れる、増やすこと」では、女性は10%程度であるのに対し、男性は30%程度と高くなっています。

男女共同参画社会の実現に向けて重点を置いてほしい施策【問32】

男女共同参画社会の実現に向けて重点を置いてほしい施策については、「職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する」が35%程度と最も高く、次に「男女平等をめざした法律・制度の制定や見直しを行う」が高くなっています。

性別で見ると、男性では「男女平等をめざした法律・制度の制定や見直しを行う」が最も高く、女性では「職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する」が最も高くなっています。

男女共同参画社会の実現に向けて自分ができること【問33】

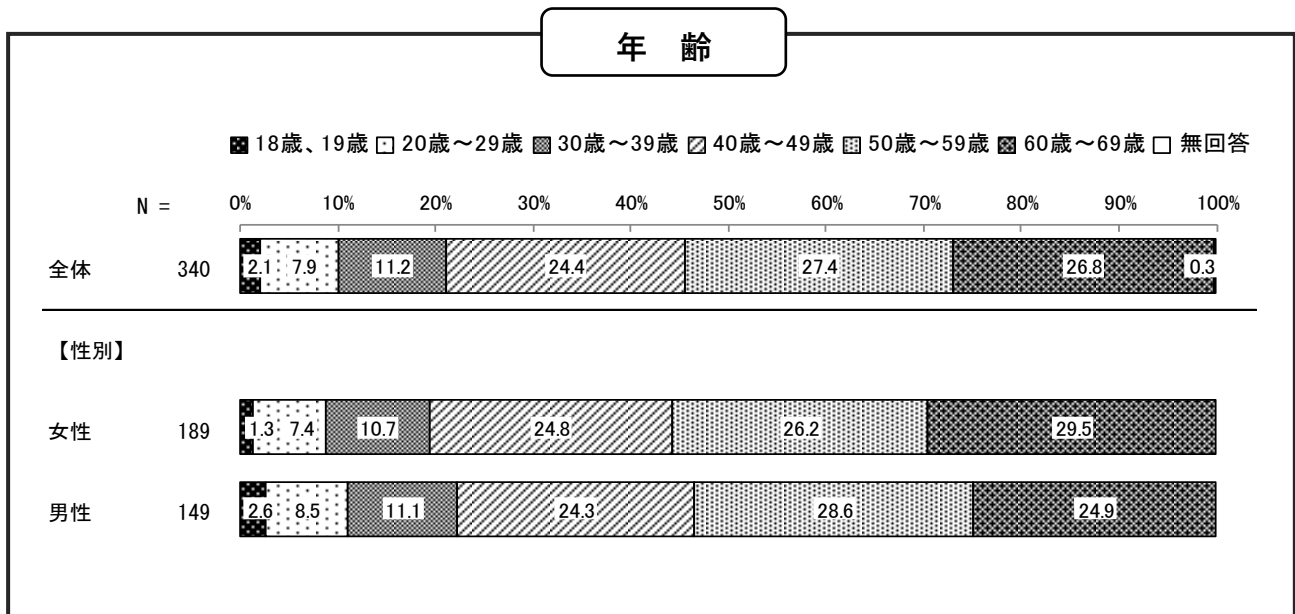
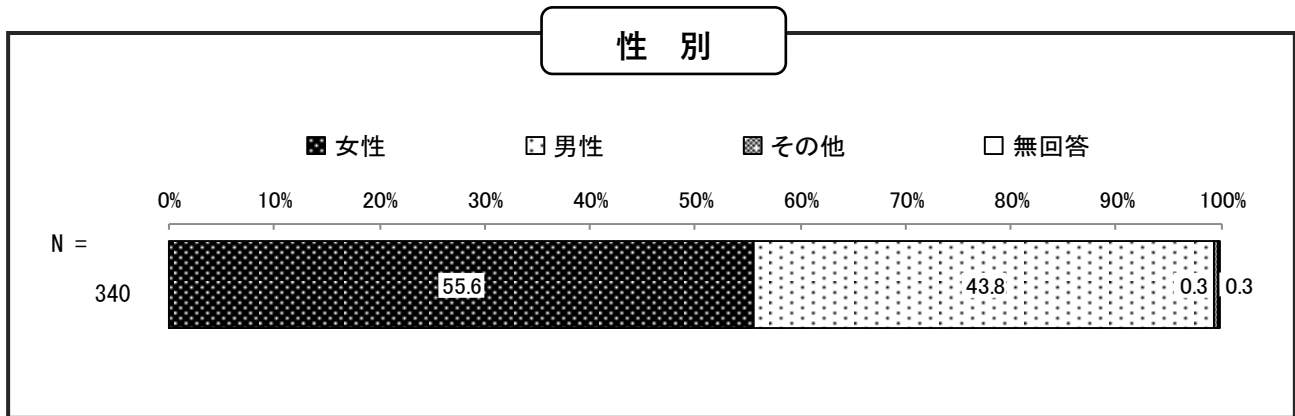
男女共同参画社会の実現に向けて自分ができることについては、「習慣、しきたりなどを見直す」が45%程度と最も高く、次に「家事や育児に積極的に関わる」が高くなっています。特に男性では、いずれの項目も50%以上と高くなっています。

3 回答者の属性

「性別」「年齢」「職業」「家族構成」「婚姻状況」「夫婦の就労状況」（既婚の場合のみ）といった回答者の属性については以下のとおりです。

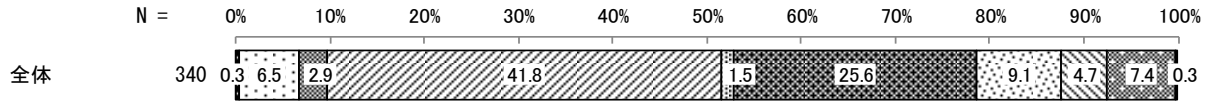
※その他の回答

既存の選択肢に割り振れるものについては、適宜割り振っています。

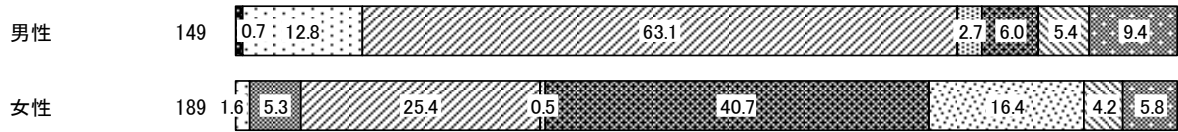


職 業

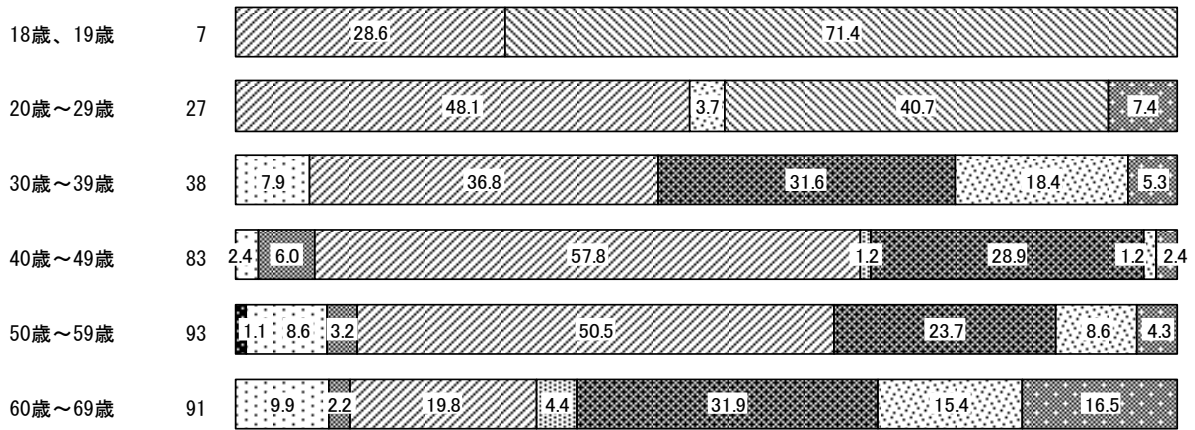
- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 農林漁業 ■ 家族従業者 ■ 自由業(作家、弁護士、開業医など) ■ 専業主婦・主夫 ■ 無職 | <ul style="list-style-type: none"> □ 事業主・会社経営 ■ 会社員・公務員 ■ 派遣職員・パート・アルバイト ■ 学生 □ 無回答 |
|---|--|



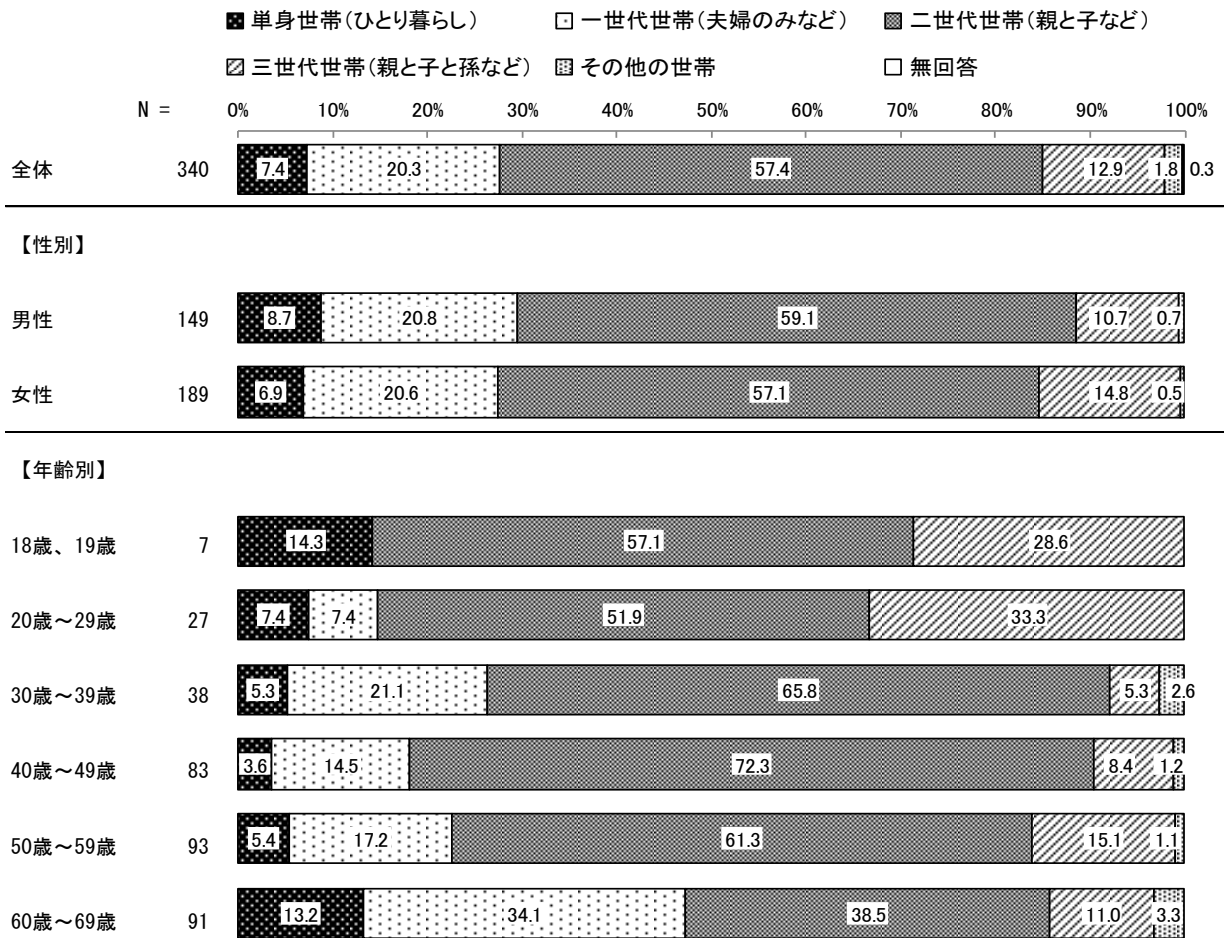
【性別】



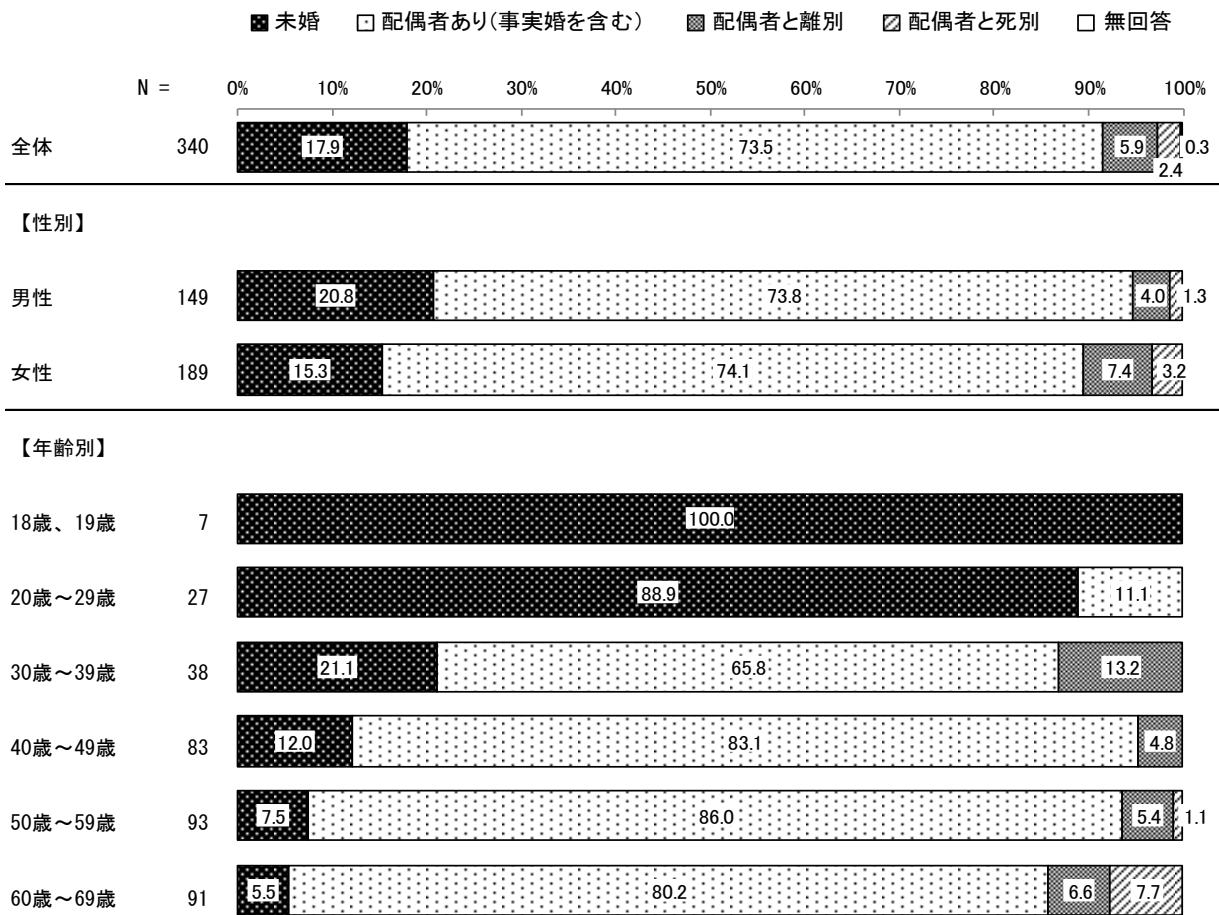
【年齢別】



家族構成



婚姻状況



夫婦の就労状況

<配偶者あり（事実婚を含む）と答えた方のみ>

